

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第84期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 正美
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 丸山 彰彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 丸山 彰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	142,815	143,453	139,890	147,113	142,277
経常利益 (百万円)	8,973	10,135	3,468	5,730	7,649
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,442	3,476	3,007	3,664	2,526
包括利益 (百万円)	4,770	858	4,978	4,548	7,971
純資産額 (百万円)	136,407	131,834	133,435	134,606	139,200
総資産額 (百万円)	181,903	180,886	180,339	183,759	180,793
1株当たり純資産額 (円)	1,009.75	975.90	987.75	996.42	1,030.43
1株当たり当期純利益 (円)	47.69	25.74	22.26	27.13	18.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	72.9	74.0	73.3	77.0
自己資本利益率 (%)	4.79	2.59	2.27	2.73	1.85
株価収益率 (倍)	17.95	24.59	33.56	29.38	45.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,003	25,290	20,489	21,806	18,456
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,009	16,671	17,653	19,273	15,105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,424	3,771	3,444	3,441	3,441
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,337	48,355	47,248	45,666	46,315
従業員数 (人)	4,905	4,880	4,848	4,785	4,850

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	133,898	134,960	132,504	139,464	136,003
経常利益 (百万円)	7,717	9,319	3,247	5,466	8,584
当期純利益 (百万円)	5,497	2,958	3,173	3,502	3,572
資本金 (百万円)	24,223	24,223	24,223	24,223	24,223
発行済株式総数 (千株)	135,171	135,171	135,171	135,171	135,171
純資産額 (百万円)	139,052	138,201	137,997	138,122	138,317
総資産額 (百万円)	179,343	176,677	175,578	179,066	177,591
1株当たり純資産額 (円)	1,029.33	1,023.03	1,021.52	1,022.45	1,023.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	40.70	21.90	23.49	25.93	26.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	78.2	78.6	77.1	77.9
自己資本利益率 (%)	3.98	2.13	2.30	2.54	2.58
株価収益率 (倍)	21.03	28.91	31.80	30.74	32.07
配当性向 (%)	61.43	114.16	106.44	96.43	94.53
従業員数 (人)	4,117	4,070	4,037	3,987	4,035
株主総利回り (%)	118.3	91.7	110.3	120.4	130.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	975	1,072	899	1,023	1,143
最低株価 (円)	595	578	468	667	624

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

新光電気工業株式会社（当社）の前身である合資会社長野家庭電器再生所が、1946年2月より家庭用電球のリサイクル事業を開始いたしました。その後、わが国工業の復興に伴い、ランプ、工業計器用部品の需要が増大しましたことから、事業拡大のため、1946年9月12日、新光電気工業株式会社に改組、改称いたしました。

1946年9月	新光電気工業株式会社設立（本店所在地 埼玉県浦和市（現 埼玉県さいたま市））
1949年4月	東京都大田区に本店を移転
1953年5月	ガラス端子の製造・販売開始
1955年10月	東京都板橋区に本店を移転
1957年6月	半導体分野への新規事業展開を図るため、富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）の資本参加を得ました。
1957年12月	長野県長野市に栗田工場を開設
1959年7月	長野県長野市に本店を移転
1959年9月	東京都港区に東京事務所（現 東京営業所）を開設
1963年6月	長野県長野市に更北工場を開設
1966年10月	セラミックパッケージの製造・販売開始
1968年4月	リードフレームの製造・販売開始
1973年4月	長野県長野市に新光パーツ株式会社を設立
1975年2月	大阪府大阪市に大阪事務所（現 大阪営業所）を開設
1976年4月	セラミックサーミアレスタの製造・販売開始
1977年3月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にSHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.を設立
1978年9月	新潟県新井市（現 新潟県妙高市）に新井工場を開設
1979年7月	ICの組立・販売開始
1980年9月	長野県中野市に高丘工場を開設
1984年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1985年9月	鹿児島県始良郡加治木町（現 鹿児島県始良市）に南九州営業所を開設
1986年4月	宮城県仙台市に東北営業所を開設
1986年7月	シンガポール共和国にSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立
1987年12月	大韓民国全羅南道にKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.を設立
1989年3月	愛知県安城市に東海営業所を開設
1990年3月	福岡県福岡市に北九州営業所を開設
1990年11月	マレーシアにSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立
1991年11月	長野県長野市に若穂開発センター（現 若穂工場）を開設
1992年5月	大韓民国ソウル市にKOREA SHINKO TRADING CO., LTD.を設立
1992年10月	長野県長野市に新光テクノサーブ株式会社を設立
1993年4月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
1993年11月	台湾台北市にTAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1993年12月	新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村（現 新潟県阿賀野市）に京ヶ瀬工場を開設
1994年4月	北九州営業所を大分県大分市に移転し、大分営業所と改称
1995年4月	PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）の製造・販売開始
1996年1月	フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所を開設
1996年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年2月	長野県長野市に新光開発センターを開設
2003年4月	中華人民共和国江蘇省にSHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.を設立
2004年7月	熊本営業所を福岡県福岡市に移転し、福岡営業所と改称 栗田工場を栗田総合センターと改称
2004年12月	東海営業所を愛知県名古屋市に移転
2006年1月	東北営業所を仙台営業所と改称 東海営業所を名古屋営業所と改称
2006年3月	南九州営業所を福岡営業所に統合
2012年6月	中華人民共和国上海市にSHANGHAI SHINKO TRADING LTD.を設立

3【事業の内容】

当社および子会社11社（うち連結子会社10社）は、着実な進歩を続けるエレクトロニクス産業にあって、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして幅広い半導体実装技術に基づく製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。また、当社は富士通株式会社の子会社であります。

当社は、リードフレーム、PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ、以下同じ）、ガラス端子等の半導体パッケージの開発・製造および販売ならびにICの組立・販売を主要な事業としており、開発・設計から出荷に至る一貫生産体制によりさまざまな半導体パッケージ等を製造しております。

また、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

<u>セグメントの名称</u>	<u>主要製品</u>
プラスチックパッケージ.....	PLP、ICの組立
メタルパッケージ.....	半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子、ヒートスプレッダー、セラミック静電チャック

国内子会社の新光パーツ株式会社は、当社への部品および材料の供給等を行っており、新光テクノサーブ株式会社は、当社へのサービスの提供ならびに当社グループへの材料の供給等を行っております。

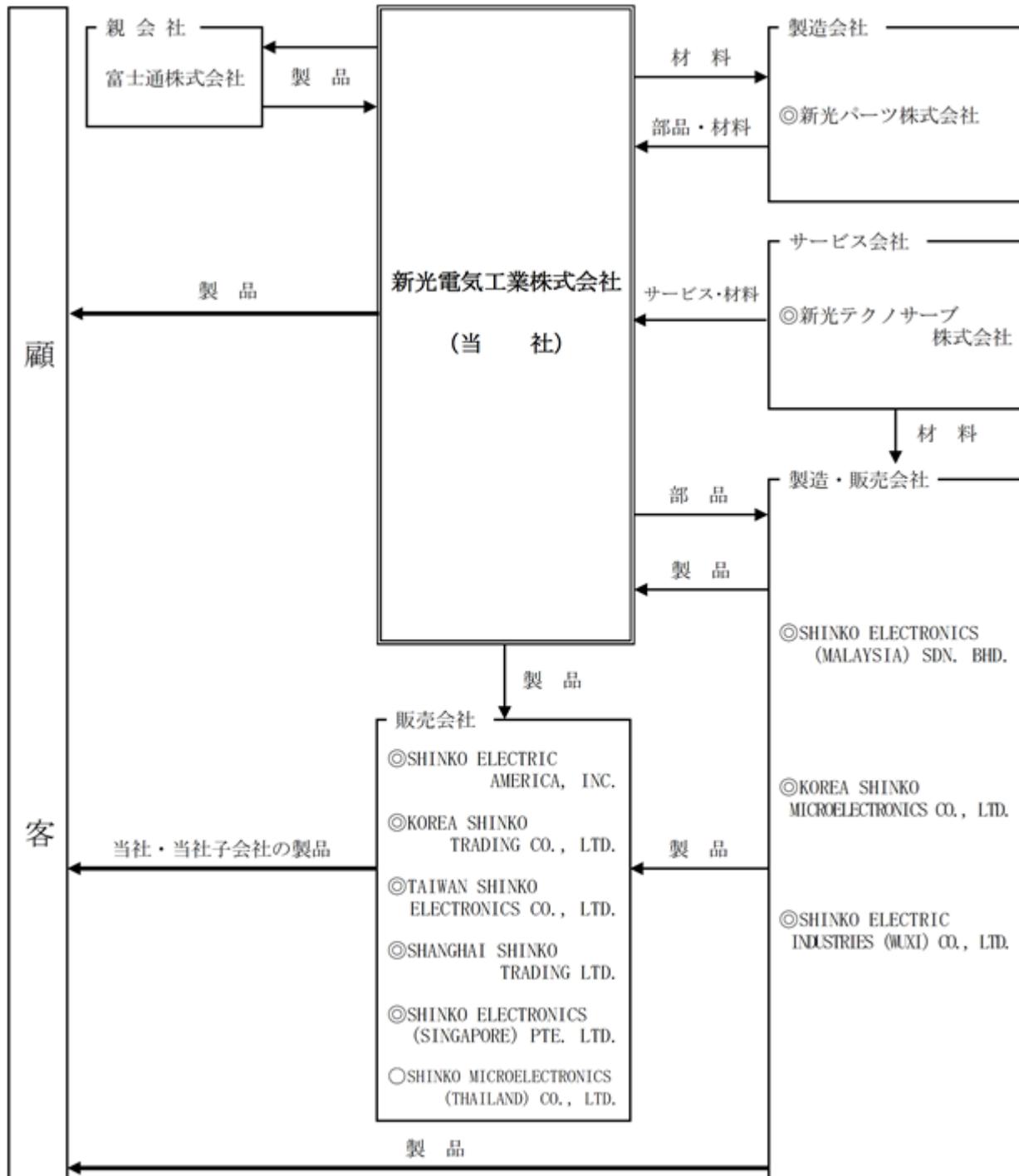
また、在外子会社のSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびSHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.は、リードフレームの製造・販売を行っており、当社は同2社に対して部品の供給を行っております。KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、ガラス端子等の製造・販売を行っており、当社は同社に対して部品の供給および製品の製造委託等を行っております。SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.、KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.、TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.、SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.およびSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は、当社グループの製品の販売を行っております。

なお、上記の子会社は報告セグメントに含まれない事業セグメントとしております。

当社の親会社である富士通株式会社は、富士通グループ各社とともに、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを営んでおり、ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供を行っております。当社と富士通株式会社との間における主な取引は、同社への当社製品の販売であります。

以上の内容を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. は連結子会社を示しております。
 2. は持分法非適用の非連結子会社を示しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区	324,625	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	50.05 (0.01)	製品の売買、親会社からの役員の派遣0名

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接保有割合で内数であります。

2. 富士通株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
新光パーツ株式会社	長野県長野市	百万円 20	ガラス端子部品およびリードフレーム用材料の製造・販売	100.0	当社への部品および材料の供給、役員の派遣4名(うち当社役員1名)
新光テクノサーブ株式会社	長野県長野市	百万円 40	各種業務の請負および薬液の製造・販売	100.0	当社へのサービスの提供ならびに当社および当社子会社への材料の供給、役員の派遣4名(うち当社役員0名)
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リンギット 68,000	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、役員の派遣5名(うち当社役員0名)
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	大韓民国	百万ウォン 11,900	ガラス端子等の製造・販売	100.0	当社からの部品の供給および当社製品の製造委託、役員の派遣4名(うち当社役員1名)
SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.	中華人民共和国	千米ドル 4,500	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、役員の派遣5名(うち当社役員0名)
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 7,500	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名(うち当社役員0名)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.	大韓民国	百万ウォン 200	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名(うち当社役員0名)
TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.	台湾	千台湾元 8,000	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名(うち当社役員0名)
SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.	中華人民共和国	千人民元 1,500	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名(うち当社役員0名)
SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 100	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名(うち当社役員0名)

(注) 1. SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. は、特定子会社に該当いたします。

2. 子会社の議決権に対する所有割合はすべて直接所有のものであり、間接所有のものはありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラスチックパッケージ	1,885
メタルパッケージ	1,305
報告セグメント計	3,190
その他	815
全社(共通)	845
合計	4,850

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループ外部からグループへの出向者を含み、当社グループからグループ外部への出向者を含まない)により記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,035	44.9	23.0	7,033,335

セグメントの名称	従業員数(人)
プラスチックパッケージ	1,885
メタルパッケージ	1,305
報告セグメント計	3,190
全社(共通)	845
合計	4,035

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社への出向者を含み、当社からの出向者を含まない)により記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 : 新光電気労働組合
- 組合員数 : 3,873人
- 所属上部団体名 : 全富士通労働組合連合会
- 労使関係 : 健全な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、グローバルな競争が繰り広げられるエレクトロニクス産業にあって、新たなテクノロジーの開発とその蓄積を原動力として、事業環境の変化に即応できる強靱な「ものづくり」を実現し、高い競争力を持つ優れた製品を開発・製造・販売することによって、限りなき発展を目指しています。また、このような「技術力」、「発展性」とともに、「国際性」、「温かさ」を企業理念として掲げ、世界各国のお客様と取引を行い、各地に拠点を展開するグローバル企業として国際社会での共存共栄を念頭に置き、常に「人と地球環境への温かさ」を考えた経営姿勢で事業を推進し、社会の健全な発展に寄与することを目指しています。

(2) 中長期的な経営戦略

自動運転、EV（電気自動車）等の技術開発が加速する自動車や急速な拡大が想定されるIoT関連市場、また、人々の健康を支える医療分野など、半導体は、今後も市場を拡大することが見込まれています。さらに、次世代移動通信規格（5G）の実用化等を背景とするビッグデータ、AIなどの広がりが、経済や社会の仕組みに変化をもたらす、これまでとは次元の異なるイノベーションを生み出す可能性を秘めており、半導体は、その可能性を実現するキーテクノロジーとして革新を続けていくことが期待されています。

一方で、高機能化・高速化等の技術革新および絶えず変化する市場ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、世界規模での競争が、さらに一段と激化することが予想されます。

このような産業にあって、当社グループは、半導体デバイスの優れた機能を人々の生活のなかへともたすインターコネクトテクノロジーをベースに、高い競争力を持つ製品の開発に努め、ものづくりの革新に継続的に取り組んでまいります。また、キャッシュ・フローを重視し、常に利益を創出できる強固な経営基盤の確立に努め、かつコーポレート・ガバナンスの充実をはかるとともに、以下の項目に重点をおいた経営戦略を展開してまいります。

お客様起点による製品・サービスの提供

お客様のニーズを的確に把握し、それを実現する開発力・製造力の充実・革新に努め、製造業の原点である「品質・コスト・納期」を高次元で確立することによって、お客様にとって価値の高い製品・サービスをご提供し、その成功を支え、信頼にお応えするとともに、それらの取り組みを通じて自らの発展・成長を目指してまいります。

変化に即応できる企業体質の構築

市場環境の変化が激しく、熾烈な競争が繰り返される半導体産業にあって、変化に即応できる企業体質の構築こそが企業存続・発展の条件ととらえ、全部門において一層の合理化・生産性の向上に努めるとともに、明確に差別化された製品の開発・量産化を進め、企業体質の強化をはかってまいります。

SHINKO Wayの推進

社会における新光電気グループの存在意義、大切にすべき価値観、および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の実践を通じ、市場において必要とされる企業であることはもとより、株主の皆様のご期待に応え、お取引先や社員、地域社会など企業を取り巻く方々との調和をはかるとともに、地球環境と企業活動の調和を基本理念として環境経営の推進に努めることにより、社会において必要とされる企業であり続けるべく事業を展開してまいります。

(3) 対処すべき課題

今後の経済環境は、米国におきましては、良好な雇用・所得環境が景気を下支えするとみられる一方で、外需の悪化が米国経済の下振れ要因となることが懸念されます。中国では、引き続き米中貿易摩擦による輸出入への影響や低調な個人消費等により景気の減速局面が続き、日本におきましても、海外経済の調整等を背景に輸出や設備投資が低調に推移するなど、景気の伸び悩みが懸念される状況にあります。

半導体業界におきましては、次世代移動通信規格（5G）の実用化等を背景として、今後、一層の活用の進展が見込まれるIoT・AI関連市場向けや、自動運転、EV（電気自動車）等の技術開発が加速する自動車向けなど、半導体需要はさらに拡大することが想定されます。その一方、半導体の高機能化・高速化のニーズは一層高まり、高度化する市場ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、世界規模での競争が一段と激化することが予想され、厳しい事業環境が続くものと想定されます。

このような環境下において、当社グループにおきましては、サーバー用をはじめとする高性能半導体向けに、今後、需要拡大が見込まれる次世代フリップチップタイプパッケージについて、生産体制強化・増産のための設備投資を高丘工場（長野県中野市）等において展開するとともに、半導体メモリーの高速化・大容量化に対応する次世代プラスチックBGA基板や、中長期的な需要増加が想定される半導体製造装置向けのセラミック静電チャックの量産体制整備を推進するなど、高い成長が見込まれる市場向けに引き続き重点的に経営資源を投下し、市場の成長・拡大を当社の成長に結びつけるべく注力してまいります。

加えて、これまで培ってまいりました多様な半導体実装技術をもとに、高い競争力を持つ製品の開発および生産体制構築に継続的に取り組み、「品質・コスト・納期」を高次元で確立することにより、事業基盤の一層の強化をはかってまいります。

当社グループは、引き続き成長が見込まれる半導体市場にあって、常にお客様のニーズを起点とし、お客様にとって価値の高い製品・サービスを提供することにより、「限りなき発展」を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで発生回避および発生した場合の対応に努めております。

なお、以下に記載された事項は、当社グループのすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けるとともに、半導体市況等の影響を大きく受ける状況にあります。半導体業界は、急速な技術革新に伴い、高集積化、高速化等の進展が著しく、これに伴って製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。また、売上および収益とも市況環境の変化に伴う価格変動の影響を受ける可能性があります。

競合他社が、低廉な人件費、安価で高品質な部品・原材料の調達、あるいは画期的な製造技術の開発等によって、当社グループと同種の製品をより低価格で製造し供給することになった場合、売上の減少、製品価格の下落等によって、当社グループの業績を低下させる可能性が生じます。

為替相場の変動は、当社グループの経営成績および財政状態、また、競争力にも影響し、当社グループの業績に影響を与えます。為替変動は、主に外貨建てで当社が販売する製品の価格設定に影響します。当社グループは、日本国内を主に製造活動を行っており、輸出による売上がかなりの割合を占めているため、当社グループの業績は、円が他の通貨、とりわけ米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが事業を営む半導体業界は技術進歩が速く、多額の設備投資が必要であり、当社グループでは実装技術等の研究開発を進めるとともに、継続的に設備投資を行っております。設備投資にあたっては、製品の需要予測ならびに優位性や競争力等に対して投資効果を勘案して実行しておりますが、競合他社の技術力や価格動向、最終商品の市場環境変化に伴い需要が減少し、想定した販売規模を達成できない場合、あるいは供給過剰により製品の単価が下落した場合には、当社グループの事業、財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループ製品の欠陥に起因する品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、損害賠償責任の負担や売上の減少等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループ製品の販売先において、一部取引先への納入割合が高くなっており、当該取引先が、事業上または技術上の重大な問題など、何らかの理由により当社グループとの取引額を削減しなければならなくなった場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料等については、一部の取引先に依存しています。効率的に、かつ安いコストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。当社グループの購入する原材料等には、貴金属・地金相場等の変動や、取引先からの供給遅延・中断や、原材料等の需給状況・市況環境などによっては、生産に必要な原材料等の調達不足が生じたり、製品コストの上昇要因となる場合があります。これらの原因等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行、重要な訴訟事件等の発生

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、各国における事業・投資の許可、国家安全保障または輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等の政府規制の適用を受けます。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理規制、環境・リサイクル関連の法的規制等の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、その結果、当社グループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが独自に開発した技術について、特許権その他の知的財産権を取得することは競争上の優位性をもたらす一方で、その優位性の維持は保証されるわけではなく、技術の変化によっては、その価値を失う可能性があります。また、このような知的財産権等が広範囲にわたって保護できない場合や、広範囲にわたり当社グループの知的財産権等が違法に侵害されることによって訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされる可能性があります。

(4) その他

地震等の災害、事故、紛争、戦争、テロ等の発生、新型インフルエンザ等の感染症の流行等によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売、物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、それが長期間にわたる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループが事業活動を行う中で保有する機密情報や個人情報等の様々な情報が、不正な行為等により外部に流失した場合、信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績および財政状態の状況

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、緩やかな景気回復が継続したものの、期後半にかけて海外経済の減速等を背景に景況感が悪化し、先行き不透明感が強まる状況となりました。海外におきましては、米国では、雇用情勢や個人消費に加え、設備投資も堅調に推移するなど緩やかな景気拡大が継続した一方、中国経済は、インフラ投資の抑制や、米中貿易摩擦の影響による輸出の減少などにより、景気の減速が鮮明となりました。

半導体業界につきましては、期前半は半導体需要の拡大等により、メモリー向け、自動車向けをはじめとして好調に推移しましたが、期後半以降、メモリーの供給過剰や米中貿易摩擦等を背景とした在庫調整の影響等により、減速傾向が鮮明となりました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、半導体の微細化、高密度化に対応する次世代フリップチップタイプパッケージをはじめ、今後成長が見込まれる市場向けに重点的に経営資源を投下し、また、期後半にかけ総じて在庫調整の影響を受けるなど厳しい状況にあって、積極的な販売活動を展開するとともに、競争力強化・収益確保をはかるべく生産性向上およびコストダウン等に注力いたしました。

それらの結果、セラミック静電チャックは半導体製造装置向けに売上が増加し、ヒートスプレッダーはサーバー向けの需要が拡大しました。一方、期後半にかけて、リードフレームやIC組立は在庫調整の影響を受けたことにより減収となり、フリップチップタイプパッケージは、期前半において受注が低調に推移したことなどにより、売上が減少しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績および財政状態は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,422億77百万円（対前連結会計年度比3.3%減）、営業利益は48億48百万円（同1.0%減）、経常利益は76億49百万円（同33.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億26百万円（同31.1%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（プラスチックパッケージ）

当連結会計年度の売上高は751億83百万円（対前連結会計年度比3.0%減）、経常利益は14億54百万円（前連結会計年度は16億75百万円の経常損失）となりました。

なお、生産実績は741億11百万円（対前連結会計年度比0.8%減）、受注高は794億37百万円（同1.7%増）、受注残高は130億72百万円（同53.6%増）であります。

（メタルパッケージ）

当連結会計年度の売上高は592億33百万円（対前連結会計年度比2.1%減）、経常利益は71億25百万円（同0.4%増）となりました。

なお、生産実績は579億33百万円（対前連結会計年度比3.7%減）、受注高は582億85百万円（同7.4%減）、受注残高は52億99百万円（同20.9%減）であります。

b.財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億65百万円減少し1,807億93百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に比べ75億60百万円減少し415億92百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に比べ45億94百万円増加し1,392億円となりました。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。（以下「第2 事業の状況」において同じ）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物」（「キャッシュ・フローの状況」において、以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6億48百万円増加し463億15百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は184億56百万円（対前連結会計年度比15.4%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は151億5百万円（対前連結会計年度比21.6%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は34億41百万円（対前連結会計年度比0.0%増）となりました。

生産、受注および販売の実績

「生産、受注および販売の実績」につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載したセグメントにより表示しております。なお、生産および受注の実績については、「経営成績および財政状態の状況」に含めて記載しております。

a.生産実績

「経営成績および財政状態の状況」に含めて記載しております。

b.受注実績

「経営成績および財政状態の状況」に含めて記載しております。

c.販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
プラスチックパッケージ (百万円)	75,183	97.0
メタルパッケージ (百万円)	59,233	97.9
報告セグメント計 (百万円)	134,416	97.4
その他 (百万円)	7,861	86.2
合計 (百万円)	142,277	96.7

（注）1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
INTEL CORPORATION	40,460	27.5	38,966	27.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針および各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ48億35百万円（3.3%）減少し1,422億77百万円となりました。

このうち、海外売上高は、半導体製造装置向けセラミック静電チャックがメモリー供給過剰等による設備投資抑制の影響を受けたものの需要は底堅く推移し、IC組立はハイエンドスマートフォン向けが増収となりました。一方、フリップチップタイプパッケージは期後半以降受注が回復傾向を示しましたが、期前半において受注が低調に推移したことなどにより減収となり、また、リードフレームは在庫調整の影響などにより売上が減少しました。これらの結果、前連結会計年度に比べ1.1%減少し1,148億70百万円となりました。

国内売上高は、リードフレーム、プラスチックBGA基板をはじめとして、自動車向けを中心に総じて在庫調整の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度に比べ11.4%減少し274億7百万円となりました。

当連結会計年度における海外売上高比率は80.7%となり、前連結会計年度より1.8ポイント上昇しました。

なお、当連結会計年度における米国ドルの平均為替レートは109円となり、前連結会計年度と同水準となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ46億8百万円（3.6%）減少し1,250億95百万円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ2億27百万円（1.3%）減少し171億82百万円となりましたが、売上総利益率は前連結会計年度より0.2ポイント上昇し12.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億76百万円（1.4%）減少し123億34百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ50百万円（1.0%）減少し48億48百万円となりましたが、営業利益率は前連結会計年度より0.1ポイント上昇し3.4%となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、為替差益20億74百万円の計上などにより、前連結会計年度に比べ19億19百万円（33.5%）増加し76億49百万円となりました。

経常利益率は、前連結会計年度より1.5ポイント上昇し5.4%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、リスク分担型企業年金を導入したことによる退職給付制度の移行に伴う損失19億96百万円、ならびに固定資産の減損損失11億38百万円を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ11億38百万円（31.1%）減少し25億26百万円となりました。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益の比率は、前連結会計年度より0.7ポイント低下し1.8%となりました。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績および財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(プラスチックパッケージ)

プラスチックBGA基板は、スマートフォン等のメモリー向けなどが期後半に需要変動の影響を受け、IC組立はハイエンドスマートフォン向けに受注は増加したものの、自動車向けの在庫調整等により減収となりました。また、フリップチップタイプパッケージは、期後半以降、サーバー用高性能半導体向けをはじめ受注が回復傾向を示しましたが、期前半においてパソコン市場低迷等の影響を受け、売上が低水準で推移したことなどにより、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は751億83百万円(対前連結会計年度比3.0%減)、経常利益は14億54百万円(前連結会計年度は16億75百万円の経常損失)となりました。

(メタルパッケージ)

半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、メモリーの供給過剰等による設備投資抑制の影響を受けましたが、底堅い受注が継続し、また、ヒートスプレッダーはサーバー向けに需要が増加し、それぞれ増収となりました。ガラス端子は、光学機器向けの受注が増加した一方で、光通信向けは低調に推移し、リードフレームは、幅広い用途向けにエッチングリードフレームの売上が増加したものの、プレスリードフレームが自動車向けを中心に在庫調整の影響を大きく受け、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は592億33百万円(対前連結会計年度比2.1%減)、経常利益は71億25百万円(同0.4%増)となりました。

(注)セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2)財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億65百万円減少し1,807億93百万円となりました。

流動資産は、売掛金が減少した一方で棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億16百万円増加し1,039億61百万円となりました。

固定資産は、減価償却の進展および減損損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ32億82百万円減少し768億31百万円となりました。

(負債の部)

負債は、退職給付制度の移行に伴う退職給付に係る負債の減少、および買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ75億60百万円減少し415億92百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、退職給付制度の移行に伴う退職給付に係る調整累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ45億94百万円増加し1,392億円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は1,030.43円(前連結会計年度末は996.42円)となりました。

また、自己資本比率は77.0%(前連結会計年度末は73.3%)となりました。

3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は184億56百万円(対前連結会計年度比15.4%減)となりました。主な要因は、減価償却費、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少などにより資金が増加し、たな卸資産の増加、退職給付に係る負債の減少、仕入債務の減少などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは151億5百万円(対前連結会計年度比21.6%減)の資金を使用しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは34億41百万円(対前連結会計年度比0.0%増)の資金を使用しました。主に、配当金の支払に使用したものです。

これらの活動の結果に為替換算差額を加味した当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の456億66百万円から6億48百万円増加し463億15百万円となりました。

b. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の購入等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金および設備投資によるものであります。

なお、これらに必要な資金については自己資金をもって充当することを基本とし、必要に応じて銀行借入等を行うこととしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 a. 経営成績等 3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして、多様化、高度化するニーズに対応しうる半導体パッケージ、半導体実装技術の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は3,221百万円で、主な研究開発活動としては、フリップチップタイプのCPU向けパッケージなど高密度多層配線プリント基板技術の高度化および次世代製品の開発等に注力したほか、エレクトロニクス機器の小型化、高機能化に対応する製品の事業化に向けた半導体実装技術の開発などを推進いたしました。

当社グループの研究開発は、先端技術の基礎研究活動ならびに新製品の事業化に向けた研究開発活動等を開発統括部に集約し、この開発統括部が中心となって研究開発活動を展開しております。

なお、研究開発活動によって開発される技術の多くはさまざまな製品に利用されることなどから、活動の状況および当該費用を報告セグメントにより区分することは困難であり、報告セグメントによって示すことは行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、当連結会計年度において総額13,937百万円の設備投資を実施いたしました。これは、プラスチックパッケージ部門において、IoT、AIの活用の進展や次世代移动通信規格（5G）の実用化等を背景として、大容量のデータを高速で処理するサーバー用をはじめ、今後、高性能半導体向けに需要を大きく拡大することが見込まれる次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制整備を推進しており、その一環として、同製品の量産ライン構築のための設備投資等を実施し、また、メタルパッケージ部門において、半導体製造装置向けセラミック静電チャックの生産能力増強等を目的とする設備投資を新井工場（新潟県妙高市）等において行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社更北工場 (長野県長野市)	プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 ガラス端子製造設備	3,286	2,269	518	615 81,870.71 (36,403.59)	6,691	838
若穂工場 (長野県長野市)	プラスチックパ ッケージ	PLP製造設備	5,639	3,900	83	349 57,158.86 (39,894.81)	9,972	542
高丘工場 (長野県中野市)	プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 リードフレーム製造設備 ガラス端子製造設備 セラミック静電チャック 製造設備	13,420	7,974	492	2,230 125,689.78 (25,679.17)	24,118	1,252
新井工場 (新潟県妙高市)	プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 IC組立設備 リードフレーム製造設備 セラミック静電チャック 製造設備	5,514	5,042	366	1,149 122,087.25 (20.60)	12,072	821
新光開発センター (長野県長野市)	全社（共通）	応用研究設備	805	1,579	128	- -	2,513	330

(注) 土地の面積の()内は、他よりの賃借分で、内数であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	その他	リードフレーム 製造設備	908	595	205	230 44,199.00	1,940	473

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の状況は次のとおりであります。

内容	目的	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
(生産設備)					
プラスチックパッケージ	次世代フリップチップ タイプパッケージの増産	54,000	1,600	2018年4月	2022年3月
〃	増産および合理化	11,300	-	2019年4月	2021年3月
メタルパッケージ	〃	6,300	-	2019年4月	2021年3月
その他	〃	900	-	2019年4月	2021年3月
全社(共通)	新製品開発他	8,300	-	2019年4月	2021年3月
合計		80,800	1,600		

(注) 1. 上記設備計画における今後の所要資金79,200百万円は、自己資金により充当し、不足分については銀行借入等により充当する予定であります。

2. 本計画達成後には、現有生産能力が約40%増加する見込みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	135,171,942	135,171,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	135,171,942	135,171,942		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日 (注)	90,114	135,171	-	24,223	-	6,055

(注) 2006年3月8日開催の取締役会の決議により、2006年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、2006年4月1日付をもって1株につき3株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は90,114,628株増加し135,171,942株となりました。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	29	92	175	11	15,046	15,387	
所有株式数 (単元)	-	210,678	18,341	692,329	282,619	51	147,623	1,351,641	7,842
所有株式数の 割合(%)	-	15.59	1.36	51.22	20.91	0.00	10.92	100.00	

(注) 1. 自己株式81,848株は、「個人その他」に818単元および「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	67,587	50.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,991	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,808	2.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,704	2.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	3,138	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,095	2.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,239	1.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,147	1.59
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	1,836	1.36
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,828	1.35
計		93,377	69.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 81,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,082,300	1,350,823	-
単元未満株式	普通株式 7,842	-	-
発行済株式総数	135,171,942	-	-
総株主の議決権	-	1,350,823	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新光電気工業株式会社	長野県長野市小島田町80番地	81,800	-	81,800	0.06
計		81,800	-	81,800	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	45,760
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	81,848		81,848	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、半導体業界の急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実も考慮し、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案した利益配当を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間25円（中間配当金12.5円、期末配当金12.5円）の配当を実施いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、引き続き市場の変化に対応した新技術・新製品の開発に対する資金需要に備えるほか、将来の事業展開に効率的に投資してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月26日 取締役会決議	1,688	12.5
2019年6月25日 定時株主総会決議	1,688	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

環境変化の激しい半導体市場にあって、当社は、経営の透明性を確保し、また変化に迅速に対応して意思決定が適正かつ速やかになされるべく、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンスを最重要視し、企業価値の向上、発展を目指してまいります。

また、当社は、企業の社会的責任を認識し、より一層信頼される企業を目指すべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」を定め、全社員に対し、「SHINKO Way」に基づく事業活動の推進や業務遂行における法令遵守ならびに高い倫理観に基づく行動の徹底をはかっております。加えて、今後とも経営の透明性を高めるため、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」であり、監査等委員である取締役を含めた取締役会による職務執行の監督ならびに監査等委員会による監査等を基軸とする監査・監督体制としております。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入しております。これらの体制のもと、コーポレート・ガバナンスの強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査方針および監査計画に基づく業務および財産の状況の調査に加え、取締役会をはじめとする重要な会議への各監査等委員の出席や、監査等委員以外の取締役、執行役員および内部監査部門等からの報告などを通じて、取締役等の職務執行を監査しております。

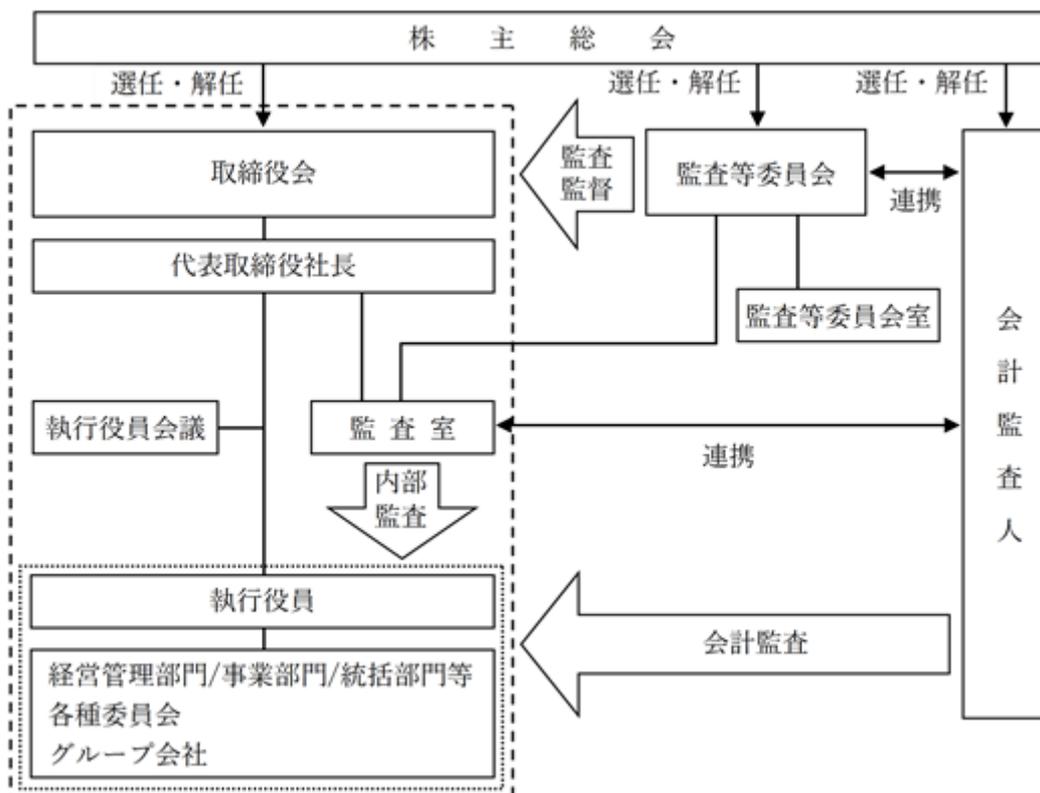
監査等委員会は、常勤監査等委員を委員長とし、監査等委員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

c. 執行役員会議

執行役員会議は、各部門およびグループ会社の状況、コンプライアンスやリスク管理に関する取り組み状況をはじめ、経営全般に関する審議、報告を目的として毎月開催しております。

執行役員会議は、代表取締役社長を議長とし、すべての執行役員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

この他、損益・営業・生産・開発等の状況につきまして、担当執行役員および関係各部門管理職等が参加・構成する会議等を定期的かつ必要に応じて随時開催することなどにより、速やかな状況把握のもと対応等の検討を行い、経営判断に反映させるなど、環境変化の激しい半導体市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の基本方針のもと内部統制システムを整備しております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに取締役および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査等委員会は、「監査等委員会規則」および監査方針・監査等基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
 - (3) 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - (4) 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける内部通報制度を設けるとともに、内部監査部門は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
 - (2) 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記(1)に定める文書を常時閲覧することができるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。

- (2)取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
 - (3)事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
 - (2)取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
 - (3)当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
 - (4)取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手続、各部門の職務分掌および執行の手続・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、「SHINKO Way」を基本として、上記1.～4. に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
 - (2)上記(1)を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
 - (3)当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
 - (4)内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (1)当社は、監査等委員会の職務を補助する社員を置くものとし、当該社員は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - (2)取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (1)当社およびグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
 - (2)当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (3)当社およびグループ会社の取締役および社員は、監査等委員会の求めに応じ、定期的に、また随時に、その職務執行状況を報告する。
 - (4)当社およびグループ会社の取締役は、上記(2)または(3)の報告をしたことを理由として取締役および社員を不利に取り扱ってはならない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査等委員会と情報交換を行う。
 - (2)監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
 - (3)内部監査部門は、内部監査の計画および結果について、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告する。
 - (4)内部監査部門は、監査等委員会から上記(3)の報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかるものとする。
 - (5)取締役は、内部監査部門の長の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役の定員および選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任しており、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤田 正美	1956年9月22日生	1980年4月 富士通株式会社入社 2001年12月 同社秘書室長 2006年6月 同社経営執行役 2009年6月 同社執行役員常務 2010年4月 同社執行役員副社長 2010年6月 同社取締役執行役員副社長 2012年6月 同社代表取締役副社長 2016年4月 株式会社富士通マーケティング代表取締役社長 2017年6月 株式会社安藤・間取締役 (現在に至る) 2019年1月 株式会社富士通マーケティング顧問 2019年4月 当社執行役員副社長 2019年6月 代表取締役社長(現在に至る)	(注) 2	2
代表取締役 専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・経理・資材・総合技術支援・システム部門担当	長谷部 浩	1960年2月25日生	1983年11月 当社入社 2006年6月 経理本部長 兼 J-SOX推進室長 2007年4月 執行役員 2008年12月 経理本部長 2011年6月 取締役 上席執行役員 2017年6月 代表取締役 専務執行役員 (現在に至る)	(注) 2	50
取締役 常務執行役員 PLP事業部門担当、コンポーネント事業部長	小平 正司	1958年3月15日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 PLP事業部長代理 2007年4月 執行役員 2013年6月 開発統括部長 2016年5月 コンポーネント事業部長 (現在に至る) 2016年6月 取締役 常務執行役員(現在に至る)	(注) 2	16
取締役 常務執行役員 開発部門担当、アセンブリ事業部長	小澤 隆史	1961年11月27日生	1984年4月 富士通株式会社入社 2002年6月 当社入社 2013年6月 アセンブリ事業部副事業部長 2013年12月 執行役員 アセンブリ事業部長(現在に至る) 2016年6月 上席執行役員 2017年6月 取締役 常務執行役員(現在に至る)	(注) 2	7
取締役 常勤監査等委員	伊藤 明彦	1960年2月13日生	1982年4月 当社入社 1999年6月 経理部担当部長 2009年6月 第一事業本部PLP事業部長代理 2012年12月 執行役員 PLP事業部副事業部長 兼 経理本部 主席部長 2018年6月 取締役 常勤監査等委員 (現在に至る)	(注) 3	3
取締役 監査等委員	北澤 光二	1948年8月25日生	1974年12月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1978年9月 公認会計士登録 1979年1月 税理士登録 1980年12月 昭和監査法人退職 1981年1月 北澤公認会計士事務所(現在に至る) 2011年6月 当社監査役 2016年6月 取締役 監査等委員(現在に至る)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	荒木 泉子	1974年8月7日生	2009年4月 ニフティ株式会社入社 2009年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2011年12月 村島・穂積法律事務所入所 (現在に至る) 2017年6月 ニフティ株式会社人事総務部法務グループ長 2017年8月 同社退社 2018年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	(注) 3	-
計					79

- (注) 1. 取締役 北澤光二および荒木泉子は、社外取締役であります。
2. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	荻原 俊彦
常務執行役員	倉嶋 進
上席執行役員	清野 貴博
上席執行役員	松澤 秀樹
上席執行役員	平林 利康
上席執行役員	田中 秀幸
執行役員	津幡 智恵子
執行役員	有賀 広志
執行役員	松尾 雅史
執行役員	小池 和男
執行役員	小泉 雅弘
執行役員	小林 純一
執行役員	永田 欣司
執行役員	田中 正人
執行役員	小山 利徳
執行役員	阿部 和則

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、「社外取締役の独立性判断基準」を定めておりますが、社外取締役2名はこの基準の要件を満たしております。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を監査等に反映してもらうため選任しております。なお、北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の荒木泉子は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を監査等に反映してもらうため選任しております。なお、同氏が所属する村島・穂積法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。

< 社外取締役の独立性判断基準 >

当社は、社外取締役が、会社法に定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ下記のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有するものと判断する。

1. 当社の取引先であって、過去3事業年度のいずれかの年度において、当該年度の取引額が当該取引先または当社の年間連結売上高の2%を超える者（当該取引先が会社の場合は、現在または過去3事業年度のいずれかの時期におけるその業務執行者）
2. コンサルタント、会計専門家または法律専門家（以下「コンサルタント等」という）であって、役員報酬を除く当社からの報酬が、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える者（当該コンサルタント等が団体の場合は、当社からの報酬が、過去3事業年度の平均で当該団体の年間総売上高の2%を超える団体に、現に所属する者または過去3事業年度のいずれかの時期に所属していた者）
3. 現在および過去3事業年度のいずれかの時期における当社の会計監査人である監査法人に、現に所属する者または当該期間に所属し当社の監査に関与した者
4. 当社の債権者であって、過去3事業年度のいずれかの年度において、融資額が当社の連結総資産の2%を超える者（当該債権者が会社の場合は、現在または過去3事業年度のいずれかの時期におけるその役員および業務執行者）
5. 当社から過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または年間総収入の2%のいずれか高い額を超える金額の寄付または助成を受けている組織において、現在または過去3事業年度のいずれかの時期における業務執行者

6. 当社の役員（社外役員を除く）または従業員（以下「役員等」という）を社外取締役または社外監査役として受け入れている会社の役員等
7. 上記1. から5. に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査室および会計監査人から監査計画ならびにその結果について、定期的に、また随時に報告を受け、意見および情報の交換を行うとともに、経営管理部門から必要に応じて報告および資料等の提出を受けるなど、緊密な連携をはかっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名および社外取締役である監査等委員2名の3名で構成されております。監査等委員会は、監査方針および監査計画に基づく業務および財産の状況の調査に加え、取締役会をはじめとする重要な会議への各監査等委員の出席や、監査等委員以外の取締役、執行役員および内部監査部門等からの報告などを通じて、取締役等の職務執行を監査しております。なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室（室員4名）を設置しております。また、会計監査人から監査計画およびその結果について、定期的に、また随時に報告を受け、意見および情報の交換を行うなど、緊密な連携をはかっております。

なお、監査等委員である取締役の伊藤明彦は、長年にわたり当社経理部門に在籍し、また、監査等委員である取締役の北澤光二は、公認会計士および税理士の資格を有し、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室（室員4名）は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施しております。監査室は、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、内部監査の計画およびその結果について、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告し、また、監査等委員会から当該報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかります。

経営管理部門は、監査等委員会、監査室および会計監査人に対し、必要に応じて報告および資料等の提出を行い、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査および四半期レビューならびに内部統制監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	鈴木 真紀江	EY新日本有限責任監査法人	
業務執行社員	大島 崇行		

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他11名

c. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の選定および評価基準」および「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づき、会計監査人の独立性および専門性ならびに審査体制その他の監査の遂行状況などを総合的に判断し、選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

d. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、策定している「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、会計監査人の独立性および専門性ならびに審査体制その他監査の遂行状況などについて審議した結果、現会計監査人を再任とすることとしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の職務執行状況ならびに当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、業績との連動性を加味し、内規に基づく客観性のある報酬制度としており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、外部調査機関による役員報酬調査データの一定水準を基礎とし、職責・役位に応じて支給される固定報酬と、経営における収益性・資本効率性を測る重要な指標として主に当社のROEにより、その実績に基づく達成度合いに応じて支給する業績連動報酬から構成しています。固定報酬と業績連動報酬の割合については、5：5としています。なお、業績連動報酬は、固定報酬とともに支給する業績連動分と賞与によって構成しています。

監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であることから、外部調査機関による役員報酬調査データの一定水準を基礎とする固定報酬をもって支給することとしております。

なお、2016年6月28日開催の第81回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額2億50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額60百万円以内として承認決議されております。当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名でした。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、取締役会において内規に基づき所定の算定方法により決定することを決議し、支給しております。監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により審議・決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等につきましては、あらかじめ監査等委員会において検討および意見決定を行っており、また、賞与につきましては、毎年の定時株主総会において役員賞与支給議案を上げ、承認決議を経て支給しております。

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の算定に係るROEは5%を基準とし、その実績につきましては2.58%となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動分	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	184	105	36	43	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	26	26	-	-	2
社外役員	12	12	-	-	3

(注)上記報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2018年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名および監査等委員である取締役2名(うち社外役員1名)を含んでおります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。当社では中長期的な企業価値向上に資することを目的として、純投資目的以外の株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に資することを目的として、取引関係の維持・強化や業務上の協力関係維持・強化などのため、純投資目的以外の株式を保有することがあります。

保有株式については、取締役会において、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案のうえ、保有の適否を定期的に検証しております。なお、保有に適さないと判断した株式については縮減をはかります。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	36
非上場株式以外の株式	2	3

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	4,240	4,240	取引関係維持のため	無
	2	2		
株式会社八十二銀行	1,807	1,807	取引関係維持のため	有
	0	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり合理性を検証し、いずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,241	47,317
受取手形及び売掛金	40,217	36,817
有価証券	6,410	-
商品及び製品	2,589	4,166
仕掛品	7,718	8,180
原材料及び貯蔵品	2,583	3,314
その他	3 3,895	3 4,169
貸倒引当金	10	4
流動資産合計	103,644	103,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 4 30,500	2, 4 31,156
機械装置及び運搬具（純額）	2 25,326	2 22,371
工具、器具及び備品（純額）	2 2,185	2 1,920
土地	6,555	6,625
建設仮勘定	7,895	8,323
有形固定資産合計	72,464	70,397
無形固定資産	1,237	1,234
投資その他の資産		
投資有価証券	1 46	1 45
退職給付に係る資産	500	980
繰延税金資産	5,551	3,811
その他	338	387
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	6,412	5,199
固定資産合計	80,114	76,831
資産合計	183,759	180,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,595	19,610
短期借入金	600	600
未払金	4,807	6,100
未払法人税等	1,500	1,377
未払費用	7,513	7,933
その他	930	855
流動負債合計	36,947	36,477
固定負債		
退職給付に係る負債	11,712	3,036
その他	492	2,079
固定負債合計	12,205	5,115
負債合計	49,152	41,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金	24,129	24,129
利益剰余金	95,850	94,999
自己株式	92	92
株主資本合計	144,110	143,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	2,107	1,912
退職給付に係る調整累計額	7,397	2,146
その他の包括利益累計額合計	9,504	4,058
純資産合計	134,606	139,200
負債純資産合計	183,759	180,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	147,113	142,277
売上原価	129,704	125,095
売上総利益	17,409	17,182
販売費及び一般管理費	1, 2 12,510	1, 2 12,334
営業利益	4,899	4,848
営業外収益		
受取利息	302	409
為替差益	194	2,074
雑収入	350	344
営業外収益合計	847	2,828
営業外費用		
支払利息	2	1
雑支出	13	24
営業外費用合計	15	26
経常利益	5,730	7,649
特別損失		
固定資産除却損	3 895	3 725
減損損失	-	4 1,138
退職給付制度の移行に伴う損失	-	1,996
特別損失合計	895	3,860
税金等調整前当期純利益	4,834	3,789
法人税、住民税及び事業税	1,395	1,851
法人税等調整額	225	588
法人税等合計	1,169	1,263
当期純利益	3,664	2,526
親会社株主に帰属する当期純利益	3,664	2,526

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,664	2,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	330	195
退職給付に係る調整額	1,213	5,251
その他の包括利益合計	883	5,445
包括利益	4,548	7,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,548	7,971
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,223	24,129	95,562	92	143,822
当期変動額					
剰余金の配当			3,377		3,377
親会社株主に帰属する当期純利益			3,664		3,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	287	-	287
当期末残高	24,223	24,129	95,850	92	144,110

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1	1,776	8,611	10,387	133,435
当期変動額					
剰余金の配当					3,377
親会社株主に帰属する当期純利益					3,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	330	1,213	883	883
当期変動額合計	0	330	1,213	883	1,170
当期末残高	0	2,107	7,397	9,504	134,606

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,223	24,129	95,850	92	144,110
当期変動額					
剰余金の配当			3,377		3,377
親会社株主に帰属する当期純利益			2,526		2,526
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	851	0	851
当期末残高	24,223	24,129	94,999	92	143,259

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	0	2,107	7,397	9,504	134,606
当期変動額					
剰余金の配当					3,377
親会社株主に帰属する当期純利益					2,526
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	195	5,251	5,445	5,445
当期変動額合計	0	195	5,251	5,445	4,594
当期末残高	0	1,912	2,146	4,058	139,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,834	3,789
減価償却費	17,762	15,339
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	375	2,292
受取利息及び受取配当金	305	412
支払利息	2	1
為替差損益(は益)	428	540
有形固定資産除却損	895	725
減損損失	-	1,138
売上債権の増減額(は増加)	4,442	3,531
たな卸資産の増減額(は増加)	1,100	2,752
仕入債務の増減額(は減少)	2,266	2,156
未払費用の増減額(は減少)	209	399
その他	848	3,238
小計	21,025	20,010
利息及び配当金の受取額	305	411
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	477	1,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,806	18,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,268	1,305
定期預金の払戻による収入	1,360	1,274
有形固定資産の取得による支出	18,612	14,314
無形固定資産の取得による支出	319	279
投資及び長期貸付金の増減額(は増加)	55	126
その他	377	354
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,273	15,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,377	3,377
その他	64	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,441	3,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	673	739
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,581	648
現金及び現金同等物の期首残高	47,248	45,666
現金及び現金同等物の期末残高	45,666	46,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 1社

SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当社は、関連会社を有しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末 2社

3月末 8社

12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。

連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法および先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~38年

機械装置及び運搬具 5~12年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

（退職給付制度の改訂）

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度の国内における主要な制度は当社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度および退職金制度であります。

当社は、2018年6月21日に、富士通企業年金基金の年金制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金を導入いたしました。当該制度は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。現行の確定給付企業年金は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を拠出し平準的な拠出とするものです。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社は、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 平成28年12月16日）を適用し、当社が導入したリスク分担型企業年金は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当該制度への移行時点で、移行した部分に係る退職給付債務と当該制度に移行した資産の額との差額を損益として認識するとともに、移行した部分に係る未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を損益として認識し、また、これらと負債計上した基金規約に定められた特別掛金相当額との純額を清算損益として特別損益に計上いたします。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、退職給付に係る負債が7,602百万円減少し、退職給付に係る資産が1,362百万円増加し、純資産が3,702百万円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、移行に伴う清算損1,996百万円を特別損失に計上しております。なお、これによる制度移行後の当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨オプション取引	外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,620百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,551百万円に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた85百万円は、「雑収入」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券（株式）	5百万円	5百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
285,997百万円	294,214百万円

3.消費税等

未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4.国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
358百万円	358百万円

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造費・運賃・保管料	1,302百万円	1,211百万円
従業員給料手当	2,948百万円	2,993百万円
研究開発費	3,440百万円	3,221百万円

2.研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
3,440百万円	3,221百万円

3.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	85百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	51百万円	114百万円
工具、器具及び備品	6百万円	22百万円
その他	752百万円	509百万円

4.減損損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県中野市 等	事業用資産	機械装置 等

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、プラスチックパッケージの一部事業の収益性が著しく低下したため、近い将来の収益回復の可能性が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,138百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,137百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	330百万円	195百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	201百万円	461百万円
組替調整額	1,549百万円	8,017百万円
税効果調整前	1,750百万円	7,555百万円
税効果額	537百万円	2,304百万円
退職給付に係る調整額	1,213百万円	5,251百万円
その他の包括利益合計	883百万円	5,445百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,171,942	-	-	135,171,942
合計	135,171,942	-	-	135,171,942
自己株式				
普通株式	81,793	-	-	81,793
合計	81,793	-	-	81,793

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,688	12.5	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	1,688	12.5	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,688	利益剰余金	12.5	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	135,171,942	-	-	135,171,942
合計	135,171,942	-	-	135,171,942
自己株式				
普通株式（注）	81,793	55	-	81,848
合計	81,793	55	-	81,848

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,688	12.5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	1,688	12.5	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,688	利益剰余金	12.5	2019年3月31日	2019年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	40,241百万円	47,317百万円
有価証券勘定	6,410百万円	-百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	985百万円	1,002百万円
現金及び現金同等物	45,666百万円	46,315百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

なお、外貨建ての債権については、為替の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(為替予約取引および通貨オプション取引)を利用しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っており、デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

投資有価証券は、株式であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

なお、買掛金および短期借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,241	40,241	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	40,217 10	40,207	-
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	6,413	6,413	-
資産計	86,862	86,862	-
(4) 買掛金	21,595	21,595	-
(5) 短期借入金	600	600	-
(6) 未払金	4,807	4,807	-
(7) 未払費用	7,513	7,513	-
負債計	34,516	34,516	-
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	49	49	-
デリバティブ取引計	49	49	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,317	47,317	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	36,817 4		
	36,812	36,812	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3	3	-
資産計	84,133	84,133	-
(4) 買掛金	19,610	19,610	-
(5) 短期借入金	600	600	-
(6) 未払金	6,100	6,100	-
(7) 未払費用	7,933	7,933	-
負債計	34,244	34,244	-
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	-
デリバティブ取引計	(10)	(10)	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	42	42

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,241	-	-	-
受取手形及び売掛金()	40,207	-	-	-
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	6,410	-	-	-
合計	86,858	-	-	-

()受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない10百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,317	-	-	-
受取手形及び売掛金()	36,812	-	-	-
合計	84,130	-	-	-

()受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない4百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	2	1
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	2	1
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,410	6,410	-
	小計	6,410	6,410	-
合計		6,413	6,412	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	2	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3	2	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	売建	(79)		64	14
	ドルコール	17,745	-		
	買建	(79)		114	34
	ドルプット	17,745	-		
合計				49	49

(注) 時価の算定方法

オプション取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,666	-	2	2
	オプション取引 売建	(78)		109	31
	ドルコール	16,138	-		
	買建	(78)		96	17
	ドルプット	16,138	-		
	合計			10	10

(注) 時価の算定方法

為替予約取引およびオプション取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出型の制度を設けており、確定給付型の制度として企業年金基金制度および退職一時金制度等を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

これらに加えて、当社は、2018年6月に確定給付制度の一部を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へと移行しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,030百万円	62,681百万円
勤務費用	2,560	1,075
利息費用	359	150
数理計算上の差異の発生額	603	77
退職給付の支払額	1,882	1,394
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	-	43,190
その他	10	11
退職給付債務の期末残高	62,681	19,411

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	49,242百万円	51,554百万円
期待運用収益	1,212	593
数理計算上の差異の発生額	805	384
事業主からの拠出額	1,692	865
従業員からの拠出額	353	349
退職給付の支払額	1,751	1,342
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	-	34,225
年金資産の期末残高	51,554	17,411

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	84百万円
退職給付費用	100	30
退職給付の支払額	1	0
制度への拠出額	14	57
その他	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	84	56

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,953百万円	19,974百万円
年金資産	52,064	17,948
	7,889	2,025
非積立型制度の退職給付債務	3,322	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,211	2,055
退職給付に係る負債	11,712	3,036
退職給付に係る資産	500	980
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,211	2,055

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用（従業員掛金控除後）	2,206百万円	725百万円
利息費用	359	150
期待運用収益	1,212	593
数理計算上の差異の費用処理額	1,566	711
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	100	30
確定給付制度に係る退職給付費用	3,003	1,006

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部をリスク分担型企業年金へと移行したことに伴い、特別損失として1,996百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	1,768	7,573
合 計	1,750	7,555

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	114百万円	97百万円
未認識数理計算上の差異	10,759	3,186
合 計	10,644	3,089

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	49%	33%
株式	22	18
一般勘定	22	35
その他	7	14
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.50%	0.42%
長期期待運用収益率	1.2～2.5%	1.2～2.5%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度178百万円、当連結会計年度1,725百万円であり、ます。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は1,056百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は3年であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,138百万円	1,215百万円
退職給付制度移行に伴う未払金	-百万円	862百万円
減損損失	600百万円	775百万円
退職給付に係る負債	3,403百万円	613百万円
未払賞与に係る社会保険料	160百万円	171百万円
未払事業税	141百万円	134百万円
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	108百万円	86百万円
その他	374百万円	330百万円
繰延税金資産小計	5,927百万円	4,190百万円
評価性引当額	350百万円	353百万円
繰延税金資産計	5,576百万円	3,836百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	18百万円	17百万円
その他	199百万円	173百万円
繰延税金負債計	217百万円	191百万円
繰延税金資産の純額	5,358百万円	3,645百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	4.0
税額控除	5.3	5.6
評価性引当額の増減	1.0	0.1
連結消去による影響	2.7	4.2
その他	1.3	7.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	33.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としており、製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業区分を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

「プラスチックパッケージ」は、プラスチック・ラミネート・パッケージ等の製造・販売およびICの組立・販売を行っております。「メタルパッケージ」は、半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子およびセラミック静電チャック等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,504	60,492	137,997	9,116	147,113	-	147,113
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	776	776	2,927	3,703	3,703	-
計	77,504	61,268	138,773	12,043	150,816	3,703	147,113
セグメント利益または損 失()	1,675	7,098	5,423	723	6,146	415	5,730
その他の項目							
減価償却費	12,252	4,820	17,072	689	17,762	-	17,762
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,585	5,569	10,154	559	10,713	6,418	17,132

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。

2. セグメント利益または損失の調整額 415百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額6,418百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。

5. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,183	59,233	134,416	7,861	142,277	-	142,277
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	717	717	2,844	3,561	3,561	-
計	75,183	59,950	135,134	10,705	145,839	3,561	142,277
セグメント利益または損 失()	1,454	7,125	8,579	406	8,173	523	7,649
その他の項目							
減価償却費	9,250	5,373	14,623	715	15,339	-	15,339
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,096	3,389	8,485	1,474	9,959	4,256	14,216

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。
2. セグメント利益または損失の調整額 523百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額4,256百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。
5. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ICリード フレーム	ICパッケージ	気密部品	その他	合計
外部顧客への 売上高	35,017	84,923	26,518	653	147,113

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	マレーシア	台湾	中国	アメリカ	その他	合計
30,930	35,861	20,125	16,979	17,093	26,123	147,113

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
INTEL CORPORATION	40,460	プラスチックパッケージ メタルパッケージ

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ICリード フレーム	ICパッケージ	気密部品	その他	合計
外部顧客への 売上高	32,093	83,008	26,370	805	142,277

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	マレーシア	台湾	中国	アメリカ	その他	合計
27,407	32,301	21,460	19,854	17,615	23,639	142,277

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
INTEL CORPORATION	38,966	プラスチックパッケージ メタルパッケージ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,138	-	-	-	1,138

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
 該当事項はありません。
2. 親会社に関する注記
 富士通株式会社（東京、名古屋各証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	996.42円	1,030.43円
1株当たり当期純利益金額	27.13円	18.70円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,664	2,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,664	2,526
期中平均株式数(千株)	135,090	135,090

（重要な後発事象）

（重要な設備投資）

当社は、既に着手しております次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化を目的とする設備投資計画（2018～2019年度投資額計215億円）について、2019年4月26日開催の取締役会において、一層の生産能力増強をはかることを目的とし、本設備投資の増額を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

フリップチップタイプパッケージは、半導体の微細化、高密度化に対応する半導体パッケージとして、大容量のデータを高速で処理するサーバー向けをはじめ、需要拡大が想定されております。当社におきましては、これらのニーズをふまえ、次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化をはかるべく、高丘工場（長野県中野市）等において、順次、設備導入・生産ライン構築を行っております。

今後、IoT、AIの活用の進展や、次世代移動通信規格（5G）の実用化等を背景として、次世代フリップチップタイプパッケージは、高性能半導体向けにさらに需要を拡大することが見込まれます。当社におきましてはこれらをふまえ、生産能力の一層の増強をはかることといたしました。

これらにより、既に着手している設備投資分を含め、投資額は540億円（2018～2021年度計）となる見込みです。

(2) 設備投資の内容

- ・設備の内容 次世代フリップチップタイプパッケージ製造設備
- ・投資額 2018～2021年度投資額計 540億円
 本設備投資に必要な資金は自己資金、借入等をもって充当する方針です。
- ・設置工場 高丘工場（長野県中野市）他
- ・生産能力 本設備投資により、フリップチップタイプパッケージの生産能力は、既に着手している設備投資による寄与分を含め、約40%程度増強することを見込んでおります。

(3) 設備の稼働時期

2020年度より順次稼働を予定しております。

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本設備投資の稼働は、2020年度より順次開始することを予定しているため、2020年3月期連結業績に与える影響につきましては軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-		
1年以内に返済予定のリース債務	51	60		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58	118		2020年～2023年
その他有利子負債	-	-		
計	710	778		

(注) 1. 平均利率の算定に当たりましては、期末残高の加重平均利率によっております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	45	32	27	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,836	73,202	107,403	142,277
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,152	4,106	4,517	3,789
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,499	2,824	3,107	2,526
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.10	20.91	23.01	18.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失金額()(円)	11.10	9.81	2.10	4.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,337	40,175
受取手形	309	169
売掛金	1 39,762	1 37,225
有価証券	6,410	-
商品及び製品	2,219	3,781
仕掛品	7,472	7,916
原材料及び貯蔵品	2,319	3,025
未収入金	1, 2 3,242	1, 2 3,679
その他	1 466	1 463
流動資産合計	94,538	96,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 29,470	3 29,526
機械及び装置（純額）	24,633	21,502
工具、器具及び備品（純額）	1,924	1,656
土地	6,294	6,354
建設仮勘定	7,582	8,283
有形固定資産合計	69,905	67,322
無形固定資産	1,236	1,233
投資その他の資産		
投資有価証券	40	39
関係会社株式	7,112	7,112
長期前払費用	169	219
繰延税金資産	2,188	2,752
その他	3,899	2,498
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	13,386	12,598
固定資産合計	84,528	81,154
資産合計	179,066	177,591

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 21,153	1 19,352
短期借入金	600	600
未払金	1 4,718	6,191
未払法人税等	1,428	1,327
未払費用	1 7,570	1 7,769
その他	1 879	1 805
流動負債合計	36,350	36,046
固定負債		
退職給付引当金	4,293	1,314
その他	300	1,913
固定負債合計	4,593	3,227
負債合計	40,943	39,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金		
資本準備金	6,055	6,055
その他資本剰余金	18,073	18,073
資本剰余金合計	24,129	24,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	67,126	67,126
繰越利益剰余金	22,734	22,930
利益剰余金合計	89,861	90,056
自己株式	92	92
株主資本合計	138,121	138,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	138,122	138,317
負債純資産合計	179,066	177,591

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 139,464	1 136,003
売上原価	1 122,537	1 118,479
売上総利益	16,927	17,524
販売費及び一般管理費	2 12,478	2 12,427
営業利益	4,448	5,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 600	1 790
雑収入	1 530	1 2,710
営業外収益合計	1,131	3,500
営業外費用		
支払利息	2	1
雑支出	109	10
営業外費用合計	112	12
経常利益	5,466	8,584
特別損失		
固定資産除却損	891	723
減損損失	-	1,138
退職給付制度の移行に伴う損失	-	1,996
特別損失合計	891	3,858
税引前当期純利益	4,575	4,726
法人税、住民税及び事業税	1,279	1,717
法人税等調整額	206	563
法人税等合計	1,072	1,153
当期純利益	3,502	3,572

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,609	89,736	92	137,996
当期変動額									
剰余金の配当						3,377	3,377		3,377
当期純利益						3,502	3,502		3,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	125	125	-	125
当期末残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,734	89,861	92	138,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	1	137,997
当期変動額			
剰余金の配当			3,377
当期純利益			3,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	125
当期末残高	0	0	138,122

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,734	89,861	92	138,121
当期変動額									
剰余金の配当						3,377	3,377		3,377
当期純利益						3,572	3,572		3,572
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	195	195	0	195
当期末残高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,930	90,056	92	138,317

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	138,122
当期変動額			
剰余金の配当			3,377
当期純利益			3,572
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	194
当期末残高	0	0	138,317

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

(退職給付制度の改訂)

当社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度の主要な制度は富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度および退職金制度であります。

当社は、2018年6月21日に、富士通企業年金基金の年金制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金を導入いたしました。当該制度は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。現行の確定給付企業年金は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を拠出し平準的な拠出とするものです。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社は、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 平成28年12月16日）を適用し、当社が導入したリスク分担型企業年金は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当該制度への移行時点で、移行した部分に係る退職給付債務と当該制度に移行した資産の額との差額を損益として認識するとともに、移行した部分に係る未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を損益として認識し、また、これらと負債計上した基金規約に定められた特別掛金相当額との純額を清算損益として特別損益に計上いたします。

この結果、当事業年度末の貸借対照表において、退職給付引当金が2,799百万円減少し、前払年金費用が1,158百万円減少しております。また、当事業年度の損益計算書において、移行に伴う清算損1,996百万円を特別損失に計上しております。なお、これによる制度移行後の当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨オプション取引	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,572百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,188百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,337百万円	5,314百万円
短期金銭債務	1,317百万円	904百万円

2. 消費税等

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
358百万円	358百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との間の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,761百万円	19,130百万円
仕入高	4,770百万円	4,653百万円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	418百万円	525百万円
受取技術料	190百万円	201百万円
資産譲渡高	122百万円	337百万円
資産購入高	199百万円	185百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造費・運賃・保管料	1,167百万円	1,097百万円
販売手数料	1,783百万円	1,782百万円
従業員給料手当	1,975百万円	2,077百万円
研究開発費	3,440百万円	3,221百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度 貸借対照表計上額7,112百万円、前事業年度 貸借対照表計上額7,112百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,114百万円	1,193百万円
退職給付制度移行に伴う未払金	- 百万円	862百万円
減損損失	600百万円	775百万円
未払賞与に係る社会保険料	158百万円	169百万円
退職給付引当金	147百万円	- 百万円
未払事業税	140百万円	134百万円
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	107百万円	86百万円
その他	288百万円	234百万円
繰延税金資産小計	2,558百万円	3,456百万円
評価性引当額	350百万円	353百万円
繰延税金資産計	2,207百万円	3,102百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	- 百万円	332百万円
資産除去債務相当資産	18百万円	17百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債計	18百万円	349百万円
繰延税金資産の純額	2,188百万円	2,752百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	3.2
税額控除	5.6	4.5
評価性引当額の増減	1.1	0.1
その他	1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	24.4

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、既に着手しております次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化を目的とする設備投資計画(2018～2019年度投資額計215億円)について、2019年4月26日開催の取締役会において、一層の生産能力増強をはかることを目的とし、本設備投資の増額を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

フリップチップタイプパッケージは、半導体の微細化、高密度化に対応する半導体パッケージとして、大容量のデータを高速で処理するサーバー向けをはじめ、需要拡大が想定されております。当社におきましては、これらのニーズをふまえ、次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化をはかるべく、高丘工場(長野県中野市)等において、順次、設備導入・生産ライン構築を行っております。

今後、IoT、AIの活用や、次世代移動通信規格(5G)の実用化等を背景として、次世代フリップチップタイプパッケージは、高性能半導体向けにさらに需要を拡大することが見込まれます。当社におきましてはこれらをふまえ、生産能力の一層の増強をはかることといたしました。

これらにより、既に着手している設備投資分を含め、投資額は540億円(2018～2021年度計)となる見込みです。

(2) 設備投資の内容

- ・設備の内容 次世代フリップチップタイプパッケージ製造設備
- ・投資額 2018～2021年度投資額計 540億円
本設備投資に必要な資金は自己資金、借入等をもって充当する方針です。
- ・設置工場 高丘工場(長野県中野市)他
- ・生産能力 本設備投資により、フリップチップタイプパッケージの生産能力は、既に着手している設備投資による寄与分を含め、約40%程度増強することを見込んでおります。

(3) 設備の稼働時期

2020年度より順次稼働を予定しております。

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本設備投資の稼働は、2020年度より順次開始することを予定しているため、2020年3月期の業績に与える影響につきましては軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	29,470	2,160	78	2,025	29,526	44,801
	機械及び装置	24,633	8,683	1,291 (1,137)	10,523	21,502	197,978
	工具、器具及び備品	1,924	1,560	23 (1)	1,803	1,656	35,345
	土地	6,294	59	-	-	6,354	-
	建設仮勘定	7,582	13,031	12,330	-	8,283	-
	計	69,905	25,494	13,723 (1,138)	14,352	67,322	278,126
無形固定資産		1,236	279	5	277	1,233	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

区分	資産の種類	事由	金額(百万円)
増加	機械及び装置	新井工場プラスチックパッケージ製造設備	3,601
		高丘工場メタルパッケージ製造設備	1,300
		新井工場メタルパッケージ製造設備	796
		若穂工場プラスチックパッケージ製造設備	506
		京ヶ瀬工場メタルパッケージ製造設備	430
	工具、器具及び備品	高丘工場メタルパッケージ用金型	524
		新井工場プラスチックパッケージ用金型	336
		更北工場プラスチックパッケージ用金型	241
	建設仮勘定	高丘工場メタルパッケージ製造設備	1,284
		若穂工場プラスチックパッケージ製造設備	1,143
		高丘工場メタルパッケージ用金型	940
		更北工場プラスチックパッケージ製造設備	914
		新井工場プラスチックパッケージ製造設備	664
		高丘工場プラスチックパッケージ製造設備	637

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	0	-	25
役員賞与引当金	58	43	58	43

(2)【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日(注)1.	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.shinko.co.jp/ir/kk/ (注)2.
株主に対する特典	当社株式を1年以上継続保有するとともに、毎年3月31日を基準日として300株(3単元)以上保有する株主を対象として、3,000円相当の当社工場が所在する長野県・新潟県の特産品または社会貢献活動への寄付を選択できる株主優待制度を導入している。

(注)1. 本基準日のほか、必要があるときは、取締役会決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもってその権利を行使すべき株主とみなすことがあります。

2. 2019年6月25日をもって公告掲載URLを次のとおり変更しております。

<https://www.shinko.co.jp/ir/kk/>

3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第83期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2018年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2018年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書および確認書
（第84期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書および確認書
（第84期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書および確認書
（第84期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類
2019年4月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 崇行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光電気工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新光電気工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 崇行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。